

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 康 有
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町1丁目25番7号
【電話番号】	東京(03)3432 5711
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服 部 恭 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町1丁目24番11号
【電話番号】	東京(03)3432 5712
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務副本部長 海 野 清
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 （大阪市淀川区加島1丁目58番59号） 株式会社朝日工業社 北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町1丁目10番16号） 株式会社朝日工業社 東関東支店 （千葉市中央区新町3番地13） 株式会社朝日工業社 横浜支店 （横浜市中区本町3丁目33番地） 株式会社朝日工業社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄1丁目39番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結累計(会計)期間	第79期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	11,274	80,512
経常利益(損失) (百万円)	159	2,702
四半期(当期)純利益 (純損失) (百万円)	126	1,047
純資産額 (百万円)	18,843	18,970
総資産額 (百万円)	66,327	66,330
1株当たり純資産額 (円)	571.84	575.67
1株当たり四半期(当期) 純利益(純損失) (円)	3.84	31.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	28.4	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,042	1,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	918	1,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522	1,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,537	6,124
従業員数 (人)	906	897

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第79期は潜在株式がないため、記載しておりません。また、当第1四半期連結累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	906〔113〕
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	883〔113〕
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)
設備工事業	
機器製造販売事業	2,667
合計	2,667

(注) 1 金額は、売上原価により算出しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループでは設備工事業における生産実績を定義することは困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)
設備工事業	18,693
機器製造販売事業	3,006
合計	21,699

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)
設備工事業	9,558
機器製造販売事業	1,716
合計	11,274

(注) 1 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 売上にかかる季節的変動について

当社グループのコア事業である設備工事業につきましては、通常の営業形態として、売上高が第3四半期連結累計期間以降に偏る傾向があり、季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高

期別	区分	期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)
当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	設備工事業					
	空調工事	38,616	14,816	53,432	7,961	45,471
	衛生工事	17,852	3,605	21,458	1,526	19,931
	計	56,468	18,422	74,890	9,488	65,402
	機器製造販売事業	2,272	3,006	5,279	1,716	3,562
	合計	58,740	21,428	80,169	11,204	68,965
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	設備工事業					
	空調工事	35,336	59,479	94,816	56,200	38,616
	衛生工事	12,408	19,970	32,379	14,526	17,852
	計	47,744	79,450	127,195	70,726	56,468
	機器製造販売事業	2,421	7,816	10,238	7,965	2,272
	合計	50,166	87,267	137,433	78,692	58,740

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 期末繰越高は(期首繰越高+期中受注高-期中売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	設備工事業			
	空調工事	898	13,918	14,816
	衛生工事	264	3,340	3,605
	計	1,163	17,259	18,422
	機器製造販売事業		3,006	3,006
	合計	1,163	20,265	21,428

(注) 1 受注高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりです。

清水建設(株)	(仮称) F X プロジェクト新設工事に伴う給排水衛生設備工事	平成22年3月完成予定
(株)竹中工務店	鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業空調衛生設備工事	平成22年7月完成予定
戸田建設(株)	大森赤十字病院改築工事のうち空調設備工事	平成23年5月完成予定
西松建設(株)	(仮称) 渋谷鷺谷町計画新築工事	平成22年6月完成予定
(株)デンソー	104実験棟 期設備工事	平成21年6月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	設備工事業			
	空調工事	49	7,912	7,961
	衛生工事	178	1,347	1,526
	計	227	9,260	9,488
	機器製造販売事業		1,716	1,716
	合計	227	10,976	11,204

(注) 1 当第1四半期会計期間完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりです。

大成建設(株)	(仮称) 横河電機株式会社新南ビル新築工事
島根三洋電機(株)	島根三洋電機(株)第三工場新築工事空調機械設備工事
日揮(株)	(株)カナエ神戸工場建設プロジェクト建築付帯機械設備工事
(株)大林組	コーニングジャパン(株)フェース4ユーティリティー工事
(株)デンソー	デンソー西尾東冷凍機更新工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

繰越高(平成20年6月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業			
空調工事	11,504	33,967	45,471
衛生工事	6,743	13,187	19,931
計	18,248	47,154	65,402
機器製造販売事業		3,562	3,562
合計	18,248	50,717	68,965

(注) 1 繰越工事のうち請負金額12億円以上の主なものは、次のとおりです。

(株)大林組	コーニングジャパン(株)第10世代 期プロジェクトユーティリティー設備工事	平成20年9月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線、新城消雪基地外2箇所機械設備工事	平成21年3月完成予定
(株)竹中工務店	(仮称) アピタ名古屋空港改造工事及びシネマ棟増築工事に伴う空気調和衛生設備工事	平成20年8月完成予定
三洋電機(株)	(仮称) 三洋エナジートワイセル(株)貝塚事業所新工場新築工事に伴う空気調和衛生設備工事	平成20年12月完成予定
独立行政法人国立病院機構熊本医療センター	国立病院機構熊本医療センター病院建物更新築(衛生)工事	平成21年11月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や、原油・原材料の高騰、ガソリンや食料品価格の上昇などの影響により、企業の設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、景気の減速感が急速に強くなってきました。

当社グループの関連事業の環境は、設備工事業業につきましては、民需はほぼ横這い状況にあるものの、官公需は減少の一途で、全体として需要の低迷が続く中で、建設資材の高騰によるコスト上昇圧力が強まるなど厳しい収益環境に置かれております。

精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、半導体製造装置向けにつきましては、景気減速による消費の縮小懸念などを背景に、半導体メーカーは慎重な設備投資姿勢を示しており、需要は低調な水準で推移しております。

一方、液晶製造装置向けにつきましては、液晶パネル製造メーカーの設備投資の回復を受け、順調に受注が回復しております。

こうした経営環境の下で、当社グループは業績の向上に総力を上げて取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は112億7千4百万円（前年同期比 11.9%減少）、営業損失は2億6千1百万円、経常損失は1億5千9百万円、四半期純損失は1億2千6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（設備工事業業）

売上高 9,558百万円（ 12.1%）

営業利益 52百万円（ ）

受注高は186億9千3百万円で前年同期比15.0%の減少となりました。

売上高は前年同期比12.1%の減少となりましたが、工事採算の改善努力により、売上総利益は前年同期を上回り、その結果、営業利益は前年同期の赤字から黒字に転化しました。

（機器製造販売事業）

売上高 1,716百万円（ 11.1%）

営業利益 314百万円（ ）

受注高は30億6百万円で前年同期比49.8%の増加となりました。

売上高につきましては、半導体向けの減少、液晶向けの増加などのプロダクトミックスの変動により、当第1四半期は出荷が伸びず、前年同期比11.1%の減少となりました。

売上高の減少と一部製品の開発コストの負担増により売上総利益が減少したことで経費負担の増加により、営業利益は3億1千4百万円の赤字となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が663億2千7百万円(前年度末比 3百万円減少)となりました。主な増加は、未成工事支出金の増加45億2千7百万円、共同企業体工事の立替金などのその他資産の増加15億9千3百万円、現金及び預金の増加14億1千2百万円です。主な減少は、受取手形・完成工事未収入金等の減少77億9千4百万円です。

負債総額は474億8千3百万円(前年度末比 1億2千3百万円増加)となりました。主な増加は、未成工事受入金金の増加37億8千6百万円、主な減少は、支払手形・工事未払金等の減少35億9千9百万円です。

純資産は188億4千3百万円(前年度末比 1億2千7百万円減少)となりました。これは、配当金の支払3億9千5百万円、当四半期純損失1億2千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億2千1百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より14億1千2百万円増加し、75億3千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は10億4千2百万円（前年同期比44億3千2百万円の増加）となりました。これは、売掛債権の回収や仕掛工事の未成工事受入金などの収入が、原価投入、買掛債務の支払いなどの支出を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は9億1千8百万円（前年同期比23億2千3百万円の増加）となりました。これは、主として投資有価証券10億円の償還による収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は5億2千2百万円（前年同期比9億円の減少）となりました。これは、借入金の返済と配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益を確保し向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を決定しました。その内容は以下の通りです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する買付（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、または当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、以下「大規模買付行為」という。）があった場合、当社株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、1925年(大正14年)に、紡績会社の温湿度調整、噴霧吸湿、除塵装置等の施工を目的として創業し、爾来、一貫して空気と水と熱に関する環境設備の設計・施工に取組んでまいりました。この間、1984年(昭和59年)には長年培ってきたクリーンテクノロジーや熱コントロール技術を活かして、ハイテクノロジー分野のニーズに対応すべく機器事業部を設置し、精密環境制御機器の製造販売事業への取組みを開始しました。また、1996年(平成8年)には中華民国台北市に現地資本との合弁による子会社(現在は当社100%出資子会社)を設立し、台湾における日系企業の工場の設備工事の施工を手がけております。

当社といたしましては、当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性、機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来80有余年の社歴により培われた顧客や協力会社との信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業および機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在であると考えております。

当社は、これらの企業価値の源泉に基づき、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取組み、時代の変化に俊敏に対応することを企業の精神としています。会社と職場および社員は「人間尊重の経営」、「働き甲斐のある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」をポリシーとして、人と地球の「最適環境」の創造をめざし、たゆまぬ努力を続けてまいります。

このような中、当社は「設備業界において大手専門業者に相応しい会社内容を目指す」、「先端分野への取組みを重視するとともに、派生する技術の応用による新分野に積極的に進出し、事業の拡大を目指す」という2つの『会社の方向性』を基盤に置く第13次中期経営計画のもと、諸施策に取り組んでおります。

2) 企業価値または株主共同の利益向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値を高めていくことを目的として、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化することを最も重要な経営課題として位置づけています。

当社は平成18年6月より執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、2ヶ月に1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行うとともに常勤取締役および常勤監査役により構成される経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議をいたしております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制をとっています。監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部監査部門としては、業務執行部門とは独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任スタッフ4名の他に会計監査人とは独立した社外の公認会計士をアドバイザリースタッフに迎えています。内部監査室は監査計画に基づき業務監査・会計監査を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しています。

また、九段監査法人より会計監査人として独立の立場から監査を受けております。監査役、内部監査部門および会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立することを目的として、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているものを選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと短縮する旨の議案が承認可決されました。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、株主・投資家の皆様に対しては、常に投資者の視点に立った迅速・正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の導入をご承認いただきました。なお、本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社第82回定時株主総会の終結時までです。

本対応方針の導入の目的及び概要は以下の通りです。

1) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、以下のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記1に記載した基本方針に沿って導入されるものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

2) 本対応方針の概要

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものです。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、(i)独立委員会(下記に定義されます。)による新株予約権の無償割当の実施または不実施の勧告等により独立委員会検討期間が終了するまでの間、および()独立委員会検討期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主総会が招集された場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てます。

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性および公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、または(iii)社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合には株主総会を招集の上、同株主総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様が適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の導入当初の独立委員会は、独立性の高い社外取締役および社外の有識者により構成されています。

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

4. 本対応方針の合理性および公正性について

1) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、本対応方針の導入を決議いたしましたが、本対応方針の導入等に関する株主の皆様のご意思を反映させるため、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において議案としてお諮りし、承認可決されたものです。

また、(i)当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii)当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されることになり、その意味で、本対応方針の導入および廃止は株主の皆様ご意思に基づくものとなっております。

さらに、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当てに関する議案を当社株主総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

3) 当社の企業価値ひいては株主の皆様ご共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されること

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主の皆様ご共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、導入されるものです。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

5) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、および、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様ご共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性および公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

6) 当社取締役の任期は1年であること

平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされているものを選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと短縮する旨の定款変更議案が承認可決されました。これにより、毎年の取締役の選任を通じて、本対応方針に対する株主の皆様ご意向を反映させることが可能となっております。

7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会が選任する取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差選任制を採用していないため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代により対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、44百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,198,000
計	78,198,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	34,000,000	34,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		34,000,000		3,857		3,013

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,046,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,744,000	32,744	
単元未満株式	普通株式 210,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000		
総株主の議決権		32,744	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日工業社	東京都港区浜松町 1丁目25番7号	1,046,000		1,046,000	3.07
計		1,046,000		1,046,000	3.07

(注) 上記のほか、当第1四半期会計期間における取得自己株式として、単元未満株式の買取りによる増加2,047株があります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	358	415	399
最低(円)	319	347	371

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,537	6,124
受取手形・完成工事未収入金等	23,553	31,348
製品	124	42
未成工事支出金	14,748	10,221
仕掛品	1,834	1,056
材料貯蔵品	164	126
その他	3,792	2,198
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	51,723	51,082
固定資産		
有形固定資産	5,049	5,051
無形固定資産	326	351
投資その他の資産		
投資有価証券	7,975	8,253
その他	1,382	1,722
貸倒引当金	129	130
投資その他の資産計	9,228	9,845
固定資産合計	14,603	15,248
資産合計	66,327	66,330
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	27,673	31,273
短期借入金	4,004	4,004
未払法人税等	167	361
未成工事受入金	8,862	5,076
引当金	64	121
その他	2,086	1,697
流動負債合計	42,859	42,535
固定負債		
長期借入金	1,866	1,992
退職給付引当金	2,475	2,551
その他	282	281
固定負債合計	4,624	4,825
負債合計	47,483	47,360

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	10,082	10,604
自己株式	373	373
株主資本合計	17,287	17,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,591	1,169
為替換算調整勘定	35	9
評価・換算差額等合計	1,555	1,160
純資産合計	18,843	18,970
負債純資産合計	66,327	66,330

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	11,274
売上原価	10,176
売上総利益	1,098
販売費及び一般管理費	1,359
営業損失()	261
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	127
その他	22
営業外収益合計	151
営業外費用	
支払利息	37
その他	10
営業外費用合計	48
経常損失()	159
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3
補助金収入	3
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産売却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失()	152
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	47
法人税等合計	26
四半期純損失()	126

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	152
減価償却費	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	76
受取利息及び受取配当金	129
支払利息	37
有形固定資産売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	7,794
未成工事支出金等の増減額(は増加)	5,426
仕入債務の増減額(は減少)	3,569
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,786
その他	1,240
小計	1,123
利息及び配当金の受取額	129
利息の支払額	35
法人税等の支払額	174
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	71
投資有価証券の取得による支出	7
投資有価証券の償還による収入	1,000
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	918
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	126
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	522
現金及び現金同等物に係る換算差額	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,412
現金及び現金同等物の期首残高	6,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,537

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 製品、仕掛品及び材料貯蔵品 従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 完成工事高の計上基準の変更 従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに变更いたしました。この変更は、請負工事の予算管理システムの拡充に伴い、完成工事高の計上基準を見直す環境が整備され、四半期報告制度導入のもと開示される期間損益情報の一層の適正化を図るために行ったものであります。 なお、この変更による売上高及び損益への影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,207 百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入金に対し保証をしております。 117 百万円</p> <p>(2) 譲渡済手形債権支払留保額 294 百万円</p> <p>(注) 上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高(1,260百万円)のうち遡及義務として支払留保されているものであります。</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000 百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 5,000 百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,137 百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証をしております。 127 百万円</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000 百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 5,000 百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 501 百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 6 百万円</p> <p>2 当社グループのコア事業である設備工事業につきましては、通常の営業形態として売上高が第3四半期連結累計期間以降に偏る傾向があり、季節的変動があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p>

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(百万円)

現金及び預金勘定	7,537
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	<u>7,537</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,000,000 株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,048,056 株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	設備工事業 (百万円)	機器製造販売 事業(百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,558	1,716	11,274		11,274
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	5		5	(5)	
計	9,563	1,716	11,280	(5)	11,274
営業利益または営業損失()	52	314	261		261

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 空気調和衛生設備の設計・監督・施工

機器製造販売事業 : 精密環境制御機器の製造販売

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高の計上基準の変更)

従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに変更いたしました。

なお、この変更による売上高及び損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 571.84 円	1株当たり純資産額 575.67 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,843	18,970
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	18,843	18,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	32,951	32,953

2. 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失 3.84 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	126
期中平均株式数(千株)	32,952

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

株式会社朝日工業社

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大網英道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。